

日野市長

古賀 壮志 様

提 言 書

日野市企画総務委員会として、日野市の公共施設マネジメントについて、別記のとおり提言いたします。

令和7年12月16日

日野市企画総務委員会 委員長

鈴木 洋子

「市民の財産である公共施設は、地域社会のコミュニティを育み、地域住民のライフサイクル全体を通して福祉の増進を図り、社会・経済活動を営む基盤を作るものである。」という共通認識を根幹に据えて以下を提言とする。

(1)市民協働の風土の醸成に向けて周知する事

改訂された公共施設等総合管理計画においては、ダウンサイ징による機能低下について、市民の危惧、不安を払拭するために、計画の理念である『縮充』という考え方について、住民参加、参画を通じた合意形成によって行政と共有した市民が「わが地域の将来課題」として地域一体となって向き合えるよう、周知、理解に努めていただきたい。

(2)「縮充」の考え方・内容を具体化する事

改訂された公共施設等総合管理計画での『縮充』を実現させるためには、短期・中期・長期という時間軸でヒト・モノ・カネをマネジメントする視点が不可欠であるが、「充」に対する「現状の認識」や「将来のあるべき姿」について、各個別施設計画に落とし込まれておらず、具体的な計画とは言い難い。

『縮充』の考え方方が理念に留まることなく、「市民満足度」並びに「福祉の増進」に資する計画として市民に受け止めてもらうために、定性的な視点（現場の声や実情）を定量的な視点（数値や効果測定）を裏付けとして市民目線、現場目線で丁寧に説明を尽くすこと、及び『縮充』について府内で改めて深掘りし、共通認識を図ること、その考え方を具現化することを求める。

また、公共施設等総合管理計画において、公共施設全体の面積の削減目標を16%と示しているが、各施設の具体的な計画を踏まえ実現可能、かつ実効性のある縮減目標値をあらためて設定し、10年に一度の頻度で継続的に見直すことも併せて要望する。

(3)「包括施設管理業務委託」の評価・効果検証のための府内連携体制を確立する事。

包括施設管理業務委託は、直接的に市民サービスの質の向上に結び付き、府内の事務業務フローの改善効果もあると評価すると同時に、維持・補修・複合化も視野に入れた公共施設等総合管理計画の改訂の中身が、今後、徐々に具現化されるものと期待する。

一方で、府内における横断的検討がなされなければ総合的な計画とはなり得ないため、「目的」と「目標」の認識合わせや、「評価」と「効果」の検証のための府内連携が重要であり、それを可能とする構造改革を求めるものである。

学校施設等を例にとるならば、現場で対応する職員、教職員の方々が混乱することのないよう「問い合わせフロー」等のマニュアル整理を含めた想定し得る負担軽減の準備も怠らないよう整理を求めたい。

令和8年度から包括施設管理業務委託を結ぶことになる施設を所管する部署については、「事務負担軽減の目標値と実績（年度毎）の提示」に加えて、現場で対応した職員、教職員との間で「包括施設管理業務委託に関する意見交換会（年一回）」を実施

し、また、各課が所管する個別施設計画で掲げた年間計画による補修・修繕または複合化計画に漏れなくフィードバックできるよう、庁内、教職員、現場関連団体と情報共有を図っていただきたい。

(4)地元企業、日野市商工会等協力団体との良好な関係性を継続して構築する事

これまで日野市のインフラ含め公共施設を支えていただいた市内事業者、個人事業主との信頼関係は引き続き大切にしなければならないことはもとより、市が進めてきた市内事業者優先、育成という政策の後退はあってはならない。

よって、毎年の「包括施設管理業務委託」による市内事業者、個人事業主との連携状況は議会に提示できるよう情報共有に努めると共に、下請け的な取扱いにならない対等な関係性の中で業務発注できるよう公平な契約関係を構築する事、また「日野市公契約条例に基づく審議会」の中でも適正性・適法性を担保すると共に、日野市商工会、建設業界など各種関連団体と年1回以上、継続した日野市との意見交換の場を設ける事と市内建設業者の育成に資する民間提案制度と相談窓口の創設を求める。

加えて、市内事業者の受注率は現状、保守点検業務は約45%、修繕業務で約89%であるが、これらの水準を維持・向上させることを強く求める。

(5)日野本町地区の公共施設再編計画を目指すべき成功事例とする事

市がパイロットプロジェクトとして選定した当該地区の再編計画については、今後、市内の他地区においても複合化、多機能化、共有化を進めていくうえで波及していくような成功事例とするためにも、検討委員会の意見や市民の声を生かし、理解と合意の下で進めていただきたい。

(6)議会に対して提示すべき資料の補強点について

「包括施設管理業務委託」においては、この間、日野市初となるサウンディング調査実施など、民間力を引き出しつつ検討を重ね、令和7年7月にプロポーザル方式による入札も終えた状況であり、現時点（12月議会）では来年度（令和8年度）の当初予算編成に向け詳細な検討が行われているところである。

先進事例を視察した結果を踏まえると「外部委託」となることによる懸念事項として、これまで議会に提示されている決算資料のみでは、利用者の安全安心の確保、サービスの質の向上、全体の経費削減を狙いとして進められる補修や修繕の全体が把握しづらい事が見えてきたことから、慎重に審査し活発な討論をするために委託会社が対応した案件について、市がコントロールを利かせた上で、議会に対して適宜以下の資料の提示を求めたい。

- ① 導入効果の検証
- ② 再修繕の減少効果、修繕件数の状況
- ③ 施設管理者への満足度調査
- ④ 包括事業者からの長期保全計画の提言
- ⑤ 市内事業者の受注率

(7) ライフサイクルコストを明確化する事

新しく公共施設を建てるときは、施設の種類ごとに立てられた保全計画や、施設全体の適正な数・規模を保つ方針に沿って進めるべきである。

単独で新設するのではなく、同じ施設類型の中での統廃合を検討し、全体像として住民に示すことと同時に建設費だけではなく、運営費やメンテナンス費、使用期間の見通しなど、施設の“ライフサイクルコスト全体”を踏まえた情報や、将来の財政状況を見据えたその新規施設の継続的な維持、運営についての検討状況も併せて明示すべきである。

以上、検討を求めて提言とする。